

令和 2 年度第 2 回図書館協議会会議録

【日時】 令和 2 年 1 0 月 3 1 日（土）午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 1 5 分

【場所】 キックス 1 階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館年報について
3. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
4. 図書館利用者アンケート結果について
5. 河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画の策定について②
6. その他
7. 閉会

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、
浅尾千草委員、出石照美委員、小西恵子委員、西野英紀委員、
西村一夫委員、古川誠委員、三根ゆみ委員、森本宏司委員
（事務局）小川生涯学習部長
有村館長、山本館長補佐(司会)、森田主幹、青木係長、福井副主査(記録)

【傍聴者】 0 人

【会議資料】

次第 2 関係	令和 2 年版 河内長野市立図書館年報
次第 3 関係	図書館事業評価に係るお知らせ便（令和 2 年 1 0 月）
次第 4 関係	令和 2 年度図書館運営についてのアンケート調査結果報告
次第 5 関係	{ 河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画（素案） 河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画（素案）の概要 河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画の主な変更点について
次第 6 関係	今後の図書館の運営について

1. 開会

（事務局）

事務局から出席委員が 1 0 名であり、河内長野市図書館協議会規則第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立したとの報告

（会長 あいさつ）

毎回言っておりますが、本日も活発な議論をお願いいたします。

2. 図書館年報について

(会長)

それでは、次第2の「図書館年報について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「令和2年版 河内長野市立図書館年報」に基づき説明

(会長)

それでは、ただ今の事務局の説明について、気になるところや分からないところがありましたら、お願いします。特に質問はございませんか。

(委員)

3年、ものによっては5年の期間で数値の推移が載っていますが、このような統計を出されて、今の図書館利用状況をどのように捉えていますか。例えば一般書が減っているとか、児童書がどうか、また一日当たりの利用者数は数年で変化がない等、全体的に今の利用状況をどのように把握しているのか、まずお聞きしたいです。

(事務局)

平成14年に図書館が開館しまして、その時にはかなりの利用がございました。当時は小さなお子さんの利用も多かったのですが、人口減少の中で子どもさんの利用はかなり減っている状況です。平成20年あたりには団塊の世代の方々が定年退職された時期で、また非常に利用が伸びました。最近団塊の世代の方々も70代になられ、減少傾向が続いています。ただ、そのような中におきましても、児童書の貸し出しは同じ水準を保っている状況です。貸し出し上限冊数を10冊から20冊、さらに30冊に拡大するという取り組みをしてきましたが、子ども向きの本をまとめて借りて帰られる親御さんもおられます。子どもの利用は減少傾向にありますが、児童書は大人が借りて、実際には子どもが利用するということもございますので、児童書の貸し出しは一定の水準を保っていると考えています。

(委員)

開館当初は利用も多かったが段々減ってきているという中でも、児童書は横ばい状況で需要もあるということですね。たくさん色々な行事もされていて、参加もされています。今日もあとでお話のある「子ども読書活動推進計画」について事前に読ませてもらいましたが、その中でも図書館の役割がたくさんあり、親御さん達が児童書を借りて子どもに読ませるといいますか、そのような活動が功を奏している

ということが見受けられるというように考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

そうですね。あとは働く親御さんのために小学生を預かる放課後児童会がありますが、そちらにたくさんの本を提供するということを行っておりまして、子どもの読書活動は順調に推移していくのではないかと考えています。

(会長)

他にはございませんか。

(委員)

40ページのボランティアの紹介で、点訳や音訳でボランティアの方がたくさん活動されていますが、例えば点訳の図書や音訳の図書はどのくらいの方が利用されているのか把握しているのでしょうか。

(事務局)

点字図書は統計が出ておらず、申し訳ございません。録音図書につきましては、23ページをご覧くださいますと、年度ごとの利用の推移を載せています。これは図書館でボランティアさんに作っていただいた録音図書もございますし、他の図書館から取り寄せた録音図書の貸し出しも含まれますが、一定水準の利用があるような状況です。点字につきましては、中途失明者の方はなかなか点字が読めないということもございますので、やはり録音図書の利用になっているのではないかと思います。

(会長)

なかなか点字は出ないですね。この頃は点字を読めない人もいるようで、録音図書の方が便利だということで、点字が普及していないですね。それと中途失明の人が、点字も皮膚が固くなっていたら点は読めず、実際には皮をめくって薄くして触って覚えると仰っていてなかなか大変だと思うし、出版自体も今は音訳の方が多いですね。

他にはどうですか。

(副会長)

12ページなのですが、電算システムで新聞とか官報のデータベースの利用状況はどうですか。また、古文書の画像閲覧システムの利用状況はどうでしょうか。

(事務局)

オンラインデータベースの利用状況なのですが、26ページをご覧ください。内

訳が書いているのは令和元年度で、ヨミダス歴史館、読売新聞の記事を明治から調べられるものですが、24件です。D1-Law.comは法律や判例を調べるためのデータベース、Japan Knowledgeは辞書を横断的に検索できるサービスで、官報情報検索サービスは昭和20年から調べられます。利用状況はなかなか厳しいところがございます、Japan Knowledgeは職員の利用が多く、やはりレファレンスツールなので、それを利用者の皆様にご提供するような形になっています。古文書画像閲覧端末ですが、設置したのが今年の3月末になりまして、5月19日から開館はしたのですが、PRする機会に恵まれていません。このたび11月に古文書講座を開催いたしますので、そこで利用のPRを行いたいと考えているところでございます。このようなため今は利用がないという状況です。

(会長)

この古文書は見るだけですか。プリントもできるのですか。

(事務局)

閲覧のみになります。プリントが必要な場合は金剛寺や観心寺にプリントをしても良いか問い合わせをして、許可が得られればプリントができます。

(会長)

時間と手間がかかるんですね。

他にはどうですか。

(委員)

13ページですね。図書館の統計というので、一番全国的に問題になっているのは登録者数をどうカウントするかということがあります。この利用実績で、対外的にも出されると思うのですが、上から3番目に登録者数※1がついていて、市内在住、在勤・在学、広域登録者も含んでいるとあり、それはそれで数としては必要なのですが、それを更に下に行くと登録率があり、ここが人口で割っています。人口で登録者数を割るときに、登録者が市に住んでおられない方も含めて割っておられるわけで、つまり分母にいない人も分子にはいるということですね。登録率は45.8パーセントで、全国的にはありえない数字なのです。河内長野市は10年間の登録者数がコンピュータに入っていますよね。10年間有効ですから。広域とか在勤・在学を抜いて、在住の方で人口で割ったら、本来の意味の市民の中でどれだけ図書館を使っているかということが分かると思うんです。それが17ページの方に一応統計数字が出ていますので、13ページの利用実績に出す数字は、在住の市内人口に占める割合が37.9パーセント、登録者数39,464人というのが本来出すべき数字だろうと私は思います。分子と分母が関連ない数字をとっていますので、その点だけ。今までずっとこれでやってきたという経過があって、なかなかす

ぐに変えられないというのであれば、その辺から少し考えていただくということも含めてお願いできたらなと思うのですが。本当は更に言えば、16ページの方に有効登録者数というのがありますよね。本来これが今現在利用されている方がこれだけなんですよね。利用者カードは10年間有効で、5年前に作りましたという人の中には今使っていない人もおられるわけです。17ページの4の登録者数にはそういう人も含まれるんですよね。本当は39,464人という在住の方につきましても、今は使っていないという方も含めて入っているんですが、そこは置いておきまして。非常に厳しくシビアに言えば、16ページの15,634人、実質登録率は15パーセントほどになるのですが、これが今のビビットに利用されている実態だということだけを確認していただければ結構です。できたら数字としては、17ページの数字を出されるのが良いのではないかと思います。これは他の図書館と比べることはできません。他では5年間分を合算した数字を人口で割っているところもありますし、10年間分のところも色々あります。登録者数の比較はできないという実態は図書館界にはあるんですけど、17ページの数字が一番良いのではないかという気がいたします。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

参考にして今後検討してみてください。切り換えたときはその記録をきちっと残して、何年からこういう取り方にしたということを控えておいた方が良いかと思います。

他にはありませんか。

では、次にいかせてもらってよろしいでしょうか。また後で思いつかれた場合は、最後のところで仰ってください。

「図書館事業評価に係るお知らせ便」について、事務局の方からお願いします。

3. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について

(事務局から説明)

…資料「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和2年10月）」に基づき説明

(会長)

何かご質問等ありませんか。次にアンケート結果が出てきますが、何か分からなかったところがありましたら、お尋ねください。

特になければ、次第4の「図書館利用者アンケート結果について」の説明を事務局の方からお願いします。

4. 図書館利用者アンケート結果について

(事務局から説明)

…資料「令和2年度図書館運営についてのアンケート調査結果報告」に基づき説明
(会長)

ありがとうございました。河内長野市在住の方が多いので、この統計はおかしいとか、これで良いんじゃないかとか、私はこう思うとか、色々なご意見があるかと思いますが、質問も含めて何かありますか。皆さん、アンケートはインターネットでやっていただきましたか。

(委員)

内容とは関係ないのですが。説明の中にもありましたように、資料7ページの図書館にとって重要だと思われるものの中で「レファレンスサービス」という言葉の意味がうまく伝わっていなかったのではないかというご意見がありましたが、行政の中でもそうだと思うのですが、専門用語をわりと使われていることが多くて、一般市民に対してのアンケートではそういうものはなるべく使わず、誰にでも伝わる優しい言葉でやっていただく方が良いでしょうなと思います。専門用語を使うことで、特に政治家の方とかでも知的に高いような部分をアピールされることもあるのかもしれませんが、できるだけ市民に対しての丁寧な取り扱いをしていただく意味では、専門用語は減らすほうが良いのではないかと私は思います。

(会長)

そうですね。普段利用案内なども含めてついつい、図書館用語を使うと楽なんですよね。細かく説明するとうまく説明できない部分があったりして、ついつい使ってしまうのですが、もっともなご意見だと思います。それは常々感じております。

(委員)

大賛成です。資料を読むのに、カタカナ文字がどういう意味かと何回も携帯で調べて読んだんですね。私はもともと年齢的にもカタカナ文字が苦手なもので、調べてもその時はふーんと思うのですが、また資料を読みだすとこれはどういう意味だったかとまた調べるんです。私のためにもできるだけカタカナ文字は減らしていただけるとありがたいです。それともうひとつ、情けない話ですが、そんなに市の財政がひっ迫しているということを何となく噂では聞いているのですが、正直知らなかったんですね。知らない人間にとって、もっと本を増やしてほしいという要望は当然あると思うんですね。ですから、何かの機会に資料を増やしたいのは山々ですが、現状はこうなんですと知らせていただけると、自分は一市民ですから、あるものの中でやっていかなければならないのは現実ですので、それをもう少し言って

いただけるとありがたいと思いました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

いつも私は個人的に思っていたのですが、図書館の利用案内をあまり図書館を使っておられない方に一度読んでいただいて通じるかとか、そういうことをやった方が分かりやすいのかなと思います。図書館人は何となく分かってしまうので、身内だけで見てもだめなんだろうな、と30年以上勤めてつくづく思っていました。全然来たことがない人に図書館に来てもらおうと思ったら、そういう人達にも通じる言葉で話しかけないといけませんもんね。ぜひご検討ください。

他に何か、質問も含めて。

(委員)

質問というよりは感想に近いのですが、行事・催し物の重要度の低さというか、それに関わる者としては結構ショックでした。アンケートの並びから見ると、私が回答するとしてもやはり図書・資料の充実が一番大事であって、行事や催し物がそれに比べればやはり重要度は低いとは思いますが、昨今の参加者の低さなどを考えても、これは当然の結果になるのかしらとも思いますし、それではどうしたら良いんだろうというのが悩みどころだなと感じました。

(会長)

インターネットで回答した人と、来館で回答した人では差が出るのでしょうか。

(事務局)

またそのあたりを調べます。

(会長)

昔は来館して検索する、とりあえず来館という形でしたが、今は自宅で検索して目的をもって来られますもんね。そうなるとうちでも不利になってくるというか。でも10代以下は多いです。自分で検索できない子などは、やっぱり催し物から入ってくるというのもあるのではないのでしょうか。

(委員)

今のを聞いていて思ったのですが、「どちらでもない」という数字が大きくなってしまっていて、もし「重要」「どちらかといえば重要」「どちらかといえば重要でない」「重要でない」という4段階くらいにしたら、もうちょっと重要視している

のかそうではないのかがはっきり見えてくるのではないかと感じました。おそらく「どちらでもない」の中でもあった方が良いなと思っている人はきっと埋もれていると思うので、そのあたりが見えてくるような聞き方はどうなのかなと思いました。

(事務局)

コロナの影響で行事、催し物は少ない状況下で聞いていたので、そういうことも影響しているのではないかと考えております。

(会長)

そうですね、昨今の事情で行事とかを控えようということになっている時期です。子どもが書くときっと多いと思うんですけどね。アンケートはどうしてもこれを読める層しか書きませんもんね。行事に参加したりしている子どもさん達の支持率はもっと高いと思います。それを励みにしてください。

アンケートは、皆さんから色々な意見をいただくと段々良いものができるようになると思うんです。他に質問とかこうした方が良いんじゃないかという提言も含めて、自分がアンケートを書く側だったらこういう聞き方をしてくれたら良いのに、こういう質問があったら良いのにというのもあると思うので、その辺も含めてどうですか。この項目が足りていないとか。

(委員)

私はほとんど図書館には行かないんです。全部インターネットで調べて予約して、公民館に行って本を借りています。インターネットの方達に向けてこういうアンケートを発信されれば、いくらでも回答できると思うんです。そういう方達の方が意外と読んでいる、結果的に広範囲に利用しているということにはならないんでしょうか。だからこれもひとつ、もうひとつはインターネットを利用して本館にはほとんど来ない人達も結構な人数はいらっちゃって、そういう人達が図書館に対してどのように思っているのか。私はこの期間には図書館には行っていないし、もし私がアンケートに回答するとしたらどうするかなと前回も思ったのですが、せっかくだくさん登録してくださっているのに、そういう方達もアンケートはできないのでしょうか。

(会長)

今回はインターネットによる回答もあったんだと思うのですが、それが目立っていなかったということですね。

(事務局)

図書館ホームページと蔵書検索ページは仕組み上別れてしまうんです。図書館トップページにはアンケート募集中と載せていたのですが、分かりにくくて申し訳あ

りません。

(委員)

本を借りることばかりで、毎日のようにホームページを開いているのですが、すみません、気が付きませんでした。

(会長)

ひょっとしたら載せる位置とか、目立たなかったのかな。

(委員)

私もそうですが、いつもパソコンなどで予約している場合は、多分すぐ予約・検索のできるページに設定しているんだと思うんです。トップページにアンケートのことを載せていても、気が付かなかったというのはそういうことなんだと思います。

(会長)

そうしたら、予約・検索のページに入れる方法ってあるのかしら。

(委員)

すみません、不勉強でした。私は毎日ホームページを開いているんですけど、予約のところしか見ていませんから。

(事務局)

今後蔵書検索ページに載せられるように調整したいと思います。今回Webでの回答が今までに比べて多かったんです。またメールマガジンなどでもPRしていきたいと思います。

(会長)

実際にホームページで検索している人が、どこにいくかということをキャッチしておかないとね。市役所のホームページには載せられないんでしょうか。

(事務局)

市役所のホームページと図書館のホームページは共通になっていて、新着情報に「アンケート募集中」というのは出ているのです。去年もWebで回答を受け付けたのですが、今年はより多かったです。Webは普及しつつあるのかなと思います。今後分かりやすい位置に掲載できるように取り組みたいと思います。

(会長)

今こういう話が出たので、検索の画面にも載せた方が良いということが分かりました。利用の実態について、職員はどうしてもトップページから行ったり、内部の画面からいきますから、やはり実態がつかみにくいんです。貴重なご意見でした。

その他はよろしいですか。最後にまとめて聞くのも良しとしましょう。

それでは、次第5の「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画の策定について②」について事務局から説明をお願いします。

5. 河内長野市第4次子ども読書活動推進計画の策定について②

(事務局から説明)

…資料「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画（素案）」「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画（素案）の概要」「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画の主な変更点について」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。図書館だけで決めることではなくて、まず国の案があって、府県立が出して、市町村が作って、市町村の場合はこの読書活動推進に関わる色々な部局が集まって作っていて、図書館がその中のひとつの機関ということになっています。図書館関係のところは図書館に裁量があるのかもしれませんが、全体のところは市の方で決まっているという実態があるかと思います。それでも色々と思われるところがあれば、ご意見や提案、ここが抜けているなど、質問も含めてどうでしょうか。学校関係者の方もいらっしゃるんで、関係してくる部分もあるかと思います。確か河内長野市は学校図書館には嘱託で司書資格を持った人がいらっしゃっていて、ただし一人が何か所か複数を担当していて、図書館とは一応連携が取れているという状態になっているかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

正直なところ、コロナの影響で今おはなし会などで学校に入ることそのものもとても難しい状況になっているので、具体的に目標が今持てないというか、そういう状況ではあります。

(会長)

全く元に戻るということではなく、どんな生活様式になっていくのかよく見えませんもんね。実際に関わっていらっしゃる方がそのようであるならば、我々はもっと見えないんですけど。学校図書館に関係してらっしゃる方もおられるので、図書館も含めて色々な連携があると思うのですが、何かそういうところでもありませんか。

(委員)

学校の立場から、今確かに新型コロナウイルスの影響で、今までボランティアで来ていただいていた、子ども達への読み聞かせをしていただけない状況になっているのが現状です。ただ義務教育の段階で、少なくとも子ども達は毎日学校に来るという状況で、大学ではリモートで授業をされたりしていますが、小中学校は色々な工夫をしながら図書の時間を各学校で捻出しています。ある学年では国語の時間の1時間をとるとか、ある学年では総合の時間の1時間をとるとか、そういう形で、私が校長をしている学校でも1年生から6年生まで図書の時間が週に1回必ずあるという状況です。図書室に行って本を借りたり、学校図書館司書に読み聞かせをしていただいたりしています。市の予算の影響で、段々と図書館司書の方も削られていたりしている部分がありまして、来られる日数も減ったりしている中で、来られない日には地域のボランティアの方に来ていただいて、図書室を開けていただいたり、貸し出しの手伝いをしていただいたり、何とかできるだけ子ども達が図書にふれる機会を増やすようにしています。あるいは私の学校では廊下側にボランティアに作っていただいた本棚がありますので、本を置いていて読みたい時に持っていくという学級文庫もしていますので、できるだけそういう機会を増やす取り組みは学校内部でやっています。子ども達の色々な取り組みの中で、小学校は少なくとも未読者はほとんどいないんですけど、やはり中学校になると未読者も増えていきますし、本を読む子はたくさん読んでいるのですが、読まない子は全然読まないということで、なかなかそれを増やしていくのは難しいのは難しいです。図書にふれる機会を増やすという点では、学校現場の方でも取り組んでいる状況です。

(会長)

涙ぐましい努力をしていただいているんですね。やはり身近にあると借りますもんね。昼休みに10分くらいとか、20分で借りに行ってしまうのは、小さな子にとって結構負担ですもんね。司書さんがずっと一人専属になれば良いのになと思います。でも予算が大変ですし、やはり公共図書館に比べて学校図書館は身近ですから、学年が低ければ低いほど公共図書館より学校図書館ですよ。

(委員)

私事ですが、コロナの時の方がすごくたくさん本を読んだんです。テレビは面白くないので、ひたすらすぐ借りられるような昔の直木賞や芥川賞などが載った本を借りたんですね。その時にふと思ったのは、計画のどこかにも書いてあったと思うのですが、友達がこの本を読んで面白かったよというのが、すごく良いのではないかなというように書いてあったんですね。そういう友達がいる子は放っておいても本を読むんでしょけど。私は先日『芸人と俳人』という本を借りたんですけど、そこに出てくる尾崎放哉を借りて、そこからまたこの人最後には小豆島に行っていたなと思って吉村昭の本を借りたんです。そのようにして1冊本を借りたら、

そこから出てくる色々な話からどんどん広がって、色々な本を借りたんです。ですから、学校でも友達にこの本面白かったよと言って、それで広がらせていきたいということがどこかに書いてあったと思うのですが、そういうことを図書館や学校で連携して、この本を読んだらこんな話が出てきた、こんな作者がでてきたというようなことをアドバイスするなどできないでしょうか。こんな作者なんか知らないというような本をこのコロナの間にたくさん読んだんです。意外と面白い本がいっぱいあるのに、気が付かないということもあると思うんです。もし何かの機会があれば、クイズ方式でもないですが、本の帯まつりみたいに行事の何かの中にでもいただけると、学校で図書の司書の方がこの本を読んだらこの本を読みたくなるよというアイデアがもし言ってあげられるような機会があれば、良いのでは。私の周りでも何の本を借りたのか、何が面白いかよく聞かれるんです。いざ行った時に何を借りようかと結構迷うんです。誰かがこれが面白いよと言ってあげられたら、そこからまた糸口でどんどん広がっていくという、そういうことを子どもさんにはできないんでしょうか。

(会長)

公共図書館ではポップを作って推薦文をつけたりしているのですが。

(委員)

先ほど言われたように、本の帯紹介とか、あるいはビブリオバトルをされていたりはあります。今思いついたのですが、例えば図書の時間に子ども達がこの本面白かったよという本の紹介を自分達でするという、きっと学校図書館司書の方もそういうコーナーを設けて作ってくれていたり、それぞれの公民館に行ってもそうですし、人気の本の紹介はあるのですが、子ども達自身からそういう声を聞けるのは大きなことなので、そういう時間を少しでも各学校で図書の時間に1人ずつでも子ども達が本の紹介をするような場面があれば、子ども達の興味がひかれることもあると思います。もしそういうあまり図書館で大きな音で映像を流すのは難しいのですが、ビブリオバトルの面白い部分や子ども達が本の紹介をしている部分を見る機会があれば、そういうことから子ども達が興味を持ち本を探すということもあるかもしれませんね。興味をもたれる取り組みは必要かと思います。

(委員)

課題図書といわれて、上から目線で言われるよりも、友達から面白かったよと言われる方が、中学生くらいになればとっつきやすいのではないかと思います。私自身がこんな作者は知らなかったという本をたくさん読みましたので、思いがけないことから開けていく糸口になるのかとも思いました。

(委員)

今子ども達は動画などをY o u T u b eですごく見るのですが、自分がこんな本を紹介したいなという動画を子どもで撮ってもらって、図書館や市のホームページにリンクして、誰かが見る。紹介する限り見てほしいという思いはあるので、この本を読んでこんなところに感動したよという、子どもが表現をする場にもなるし、またそれを見た子がその本を読んでみたいと思ったり、私も何かを紹介したいと思って読んでみるというように広がっていくのではないかと思います。これからはやはりI C Tを利用していくべきかなと思います。

(会長)

コロナで授業が抜けたりして、学校の先生も大変ですね。

(委員)

学校ではなく、子ども達が自らそういうものを作成して。

(会長)

そういう組織化ができれば良いですね。

(委員)

そうですね。3、4年後にはそういうように進んでいくと思います。

(委員)

今仰られたように学校内でもできると思います。例えばお昼休みに放送でそんなことをするとか、今はI C T環境が整っていますので、子ども達が発表する様子を各学校でみんなで見るということはできますので。こんな本が面白かったというような紹介を流すというだけでも、できると思います。図書館でそれをしようとする、公に流しても良いかという許可を得なければいけないし、色々な制限があり、許可を得ながらやってみても面白いとは思いますが、学校内であれば閉じた空間でするのでやりやすいのかなと思います。良いご提案をいただきましたので、また学校に戻って考えてみたいと思います。

(会長)

一歩ずつ、糸の端をつかんでうまくいけると良いのですが。
他には何かありませんか。

(事務局)

紙媒体なのですが、図書館の方では毎月図書館だよりを作っており、ヤングアダルトサービスでも中高生向けの図書館だよりも作っております。今は閉鎖していますが、グループ室に投票箱を設置して、面白かったという本を紙で投票してもらっ

て、次の図書館だよりにタイトルと短い感想を載せています。紙媒体ですのでなかなか動きにくいのですが、図書館の方でもそのような取り組みはしております。

(会長)

うまく子ども達のところに届く方法などがあれば良いのですが。
他にご意見は。

(委員)

第4次計画も内容的にもしっかりしていて良いと思います。ただ、37ページの数値目標なのですが、なかなか難しいのではないのでしょうか。下に参考で人口が平成30年度から令和7年度で、14歳までの子どもの人数が2割減ですね。人口が減っても人口の割合で3割を目指すなどというようにするならできるのですが、絶対数、例えば上の図書館の児童書の利用者数が平成30年度は225,904冊、令和7年度が226,000冊となっていて、かなりしんどいのではないかと感想を持ちました。実際に私も現場におりましたので、2割人口が減っているのに、絶対数をそれだけ増やすのは非常に難しいです。大変かなと正直な感想をもちました。もう1点、言葉の意味を教えてくださいたいのですが、20ページ、21ページあたりに「学校図書館（言語力向上）司書」という言い方がありますよね。第3次は「学校図書館司書」だけだったんですよね。第3次は平成27年度策定で、学校図書館法の改正は平成26年で、その時は「学校司書」が法定化されましたよね。その「学校図書館書」という言い方ですが、法律的には「学校司書」で、法律の名前を使う方が良いのではないかと思います。今回「言語力向上」を括弧で入れておられる意味を教えてくださいたいです。言語力の涵養については、文字・活字文化振興法の中で学校の中で言語力の涵養を云々ということは法的には書いてあるのですが、多分それに倣っておられるのだと思うのですが、言語力向上をつける意味をもし分かりましたら教えてください。

(事務局)

この名前は本市独自のもので、今年からつけました。簡単な説明は計画素案の29ページにつけさせていただいています。学校司書の業務としましては読書推進ということもあるのですが、国語力向上というところも重要視いたしまして、読書推進と国語力、言語力の向上というところも含めて取り組んでいくということで、この名前となっております。

(委員)

私の方からもひとつ言わせていただきます。市の予算が非常にひっ迫してきているのはその通りで、私も市役所にいたので分かるのですが、色々な面で学校図書館司書の削減をかなり言われておりました。ただ、子ども達に読書に対する興味、関

心を持たせるためには必要だろうといわれておりましたし、何とか学校現場としても司書の方には学校にいてほしいという思いがあって、予算が切迫していく中で、色々なものが切られていく中で、どのようにして残していくかとだいぶ苦勞していただいたんだと思います。そのような状況で新学習指導要領の中でも言語力向上という点については強く言われている部分で、そういう意味で学校図書館司書の予算を確保していくためにも、ただ本の貸し借りや紹介をやっていただくとか、読書推進していただくだけではなく、それにプラスして子ども達の言語能力の向上について関わってもらうために、国語の時間だけではなく色々な教科の調べ学習などでも業務活動の一環として関わっていただくという意味で、名前を変えながら、そういう活動もプラスアルファとしてやっていただくということで残していただいた、予算の削減を避けてもらったという経緯が裏にはあり、この名前になったというわけです。

(委員)

よく分かりました。ありがとうございました。

(会長)

他に疑問などはどうですか。

(委員)

13ページ、15ページのところで情報通信手段の普及・多様化で子ども達の読書活動に大きな影響を与えている可能性があります、とあるのですが、これは言い切った方が良いのではないですか。「影響を与えている」と言い切った方が、これから何をしたら良いのかというようになるのではないのでしょうか。言い方が優しすぎるように思います。国がこのように書いているのなら仕方がないのですが、はっきり言い切って、ではどのようにしていこうという部分を強調していくほうが良いのではないかと思います。それから先ほどから色々なご提案があり、勉強不足で申し訳ないのですが、例えば河内長野市の広報は見て楽しいものになっているのですが、子ども版の市の広報を出す機会があれば、その中で読書にふれる、子ども達が本を紹介している場面を作っていくことで、広報を見る人が離れていつているけれども、子ども達が広報を見るということもあれば良いのかなという気がしました。

(委員)

キッズ・アイは今も出ているのでしょうか。

(事務局)

出ています。

(委員)

例えば、キッズ・アイは子ども達が参加できる講座などを紹介しているものですが、そこに先ほど仰っていたどの本が面白かったよといったような人気投票の結果を掲載することは、可能なのでしょうか。

(事務局)

キッズ・アイ自体が紙媒体ではなくインターネット媒体になりつつあり、こちらの情報は提供させてもらっていますが、そういったことを載せてもらえるかどうかについては担当の協議会に尋ねてみないと分かりません。

(委員)

つまり、昔は児童数の配布だったと思うのですが、それはそうではないということですか。

(事務局)

はい。

(会長)

担当のところと交渉をする余地はあるのですね。ノーと言われるかイエスと言われるか分かりませんが。

(事務局)

そうですね、聞いてみないと分かりません。

先ほどご指摘の13ページの3の情報通信手段の普及・多様化の部分なのですが、これは国の計画の抜粋でして、そのままの表現となっています。

(委員)

確認なのですが、令和7年度で子どもの数が2割減少ということですが、児童書利用冊数の目標値が厳しいのではというお話がありましたが、これは子どもだけではなく大人が児童書を借りた数も含まれるのでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。誰が借りているかは問わず、図書館から児童書を借りられた数となります。

(委員)

人口減なので、なかなか難しいですね。

(会長)

統計では数値目標を出せと言われますが、右肩上がりになるということは基本的でないはずなんですよね。どこかで打ち止めになりますし。人口や予算が減っていく中で、高水準を保つというのは非常に難しいですよね。

(委員)

だからといって、行政としてはマイナスの目標は出せないわけですよね。あらかじめ減るということで活動するのかというと、当然上を目指して活動するわけで、どこまで減らすのを減らすかというのが難しいですね。

(会長)

比率というかパーセンテージでね。数が増えるだけではなく、1冊の本をしっかりと読みこむということも必要ですから、数字だけではないと思うのですが。

他にいかがですか。よろしいですか。それでは次第6「その他」について事務局から説明をお願いします。

6. その他

(事務局から説明)

…資料「今後の図書館運営について」に基づき説明

(会長)

事務局からの説明は終わりましたが、ご意見などはございませんか。全体を通してご意見やご要望などはございませんか。これで終わってよろしいですか。

(事務局)

長時間ありがとうございました。閉会に先立ちまして今後の予定を館長から説明させていただきます。

(次回の図書館協議会の予定について説明)

7. 閉会

(会長)

以上をもちまして、令和2年度第2回図書館協議会を閉会いたします。貴重な意見をありがとうございました。

以上